

町立辰野総合病院 改革プラン

平成21年3月19日 策定

平成23年3月18日第1次改定

長野県上伊那郡辰野町

町立辰野総合病院

団体名	辰野町		
プランの名称	町立辰野総合病院改革プラン		
策定日	平成21年 3月 19日	平成23年3月18日第1次改定	
対象期間	平成21年度～平成25年度	変更後 平成21年度～平成28年度	

* 病院の現状

病院名	町立辰野総合病院		
所在地	辰野町大字伊那富3351番地		
病床数	許可病床数 125床（内休床12床）		
診療科目	内科 外科 整形外科 産婦人科 耳鼻咽喉科 眼科 小児科 皮膚科		

* 公立病院として今後果たすべき役割

上伊那の病院・診療所の状況は病院12診療所10です。また、第5次長野県保健福祉医療計画で、当院は2次保健医療圏（上伊那保健医療圏）における群輪番制病院と位置づけられています。伊那中央病院、昭和伊南総合病院とは上伊那公立3病院として連携をとりつつ、併せて岡谷・諏訪地区、松塩地区との病院とも連携をとりながら、上伊那医療圏における、とりわけ上伊那伊北の1次・2次救急医療を担う病院として、経営改善を重点に、医師を確保しながら、地域住民の望む医療体制整備の努力をしていきます。

信州大学等から土日を中心とした医師の派遣を受けるなかで、他病院との連携もはかり、1次・2次救急医療を維持していきます。特に、辰野町内の状況では、診療所と連携協力して1次救急医療を含め2次救急医療を担っていかねばならないのが現状です。又、災害時等における対応も、周辺地域医療機関と連携協力をするなかで、上伊那伊北における役割を担える体制を維持していきます。

診療科は、現状8科体制の状況を維持します。耳鼻咽喉科 眼科は、上伊那伊北圏内に無く、とりわけ学校児童・生徒に対応する為にも必要です。

お産については、町内での出産ができなくなりましたが、当面伊那中央病院を中核として、将来は、一病院に集中するのではなく、身近での出産を目標に取り組みます。但し現状は、医師確保の見通しが難しく、妊婦健診を行う中で、役割分担を担うものとする。

小児医療についても、周産期医療と対に対応されており、分娩不可の状況では小児科医師確保が難しいが、常勤要望は強く、引き続き常勤確保に努めながら、当面派遣により連携病院として小児医療（外来）を担います。

がん 脳卒中 急性心筋梗塞などの高度救急医療行為が求められる場合は、医療圏として伊那中央病院などと連携する中で対応し、その初期段階に対応するものとする。

又、後期段階における回復期医療の機能を有する病院としてその役割を担っていきます。

糖尿病については、指導から治療まで対応し、関連もある透析については現状26床を新病院では30床まで計画的に増床し、増傾向にある患者の対応を計ります。

改革の方向性としては、医療圏において、伊那中央病院をより急性期の病院と位置づけ、連携を強化する中で、患者対応をし、当院は1次2次救急医療の病院として位置し、在宅復帰を目指す、リハビリを中心とした回復期の機能を有する病院としての役割を果たしていくものとする。

したがって、退院後の往診・訪問看護・訪問リハ・通所リハ等についても、診療所や町の介護・保健部門とも連携をとりながら積極的に関わり、地域医療を担っていくものとします。

* 一般会計における経費負担の考え方

繰出基準に基づく繰入を基本とし、次のとおりとする。

繰入基準に基づく繰入

- ・病院の建設改良に要する経費に対する繰入
建設改良及び企業債元金(補助金等特定財源を控除後)の2分の1(企業債元金にあつては14年度迄に借り入れたものにあつては3分の2)
- ・へき地医療の確保に要する経費に対する繰入 実施した時
鴻之田 川島 小野
- ・リハビリテーションの医療に要する経費に対する繰入 平均収入を超える増加分
- ・小児医療に要する経費に対する繰入
- ・救急医療の確保に要する経費に対する繰入 救急拘束料等 - 輪番補助金
- ・高度医療に要する経費に対する繰入 高度機器の減価償却費 保守料
- ・保健衛生行政事務に要する経費に対する繰入
- ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費に対する繰入 2分の1相当
- ・病院事業の経営研修に要する経費に対する繰入 2分の1相当
- ・保健・医療・福祉の共同研修に要する経費に対する繰入
- ・共済追加費用の負担に要する経費に対する繰入
- ・公立病院改革プランに要する経費に対する繰入 実施した時
- ・医師確保対策に要する経費に対する繰入

繰出基準外に基づく繰入金

- ・周産期医療に要する経費に対する繰入
- ・常勤医師減少による医療機能確保にともなう繰入
- ・病院の建設改良に要する経費に対する繰入

* 経営効率化に係る計画

財務に係る数値及び目標

	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	備考	類団指標	公立病院	上位1/2等	当院目標
総収支比率	93.0	91.3	93.2	96.2	95.3		95.0			95.0
* 経常収支比率	93.0	91.3	93.2	96.2	95.3		93.2	92.7	99.4	100.0
医業収支比率	84.2	84.7	82.7	86.2	83.4		87.4	87.1	90.6	91.0
* 職員給与比率	63.2	64.6	65.8	63.2	65.6		56.3	61.1	59.1	55.0
医業費用に占める給与費	53.3	54.8	54.4	54.5	54.7		49.2			53.0
材料費比率	22.6	21.4	21.9	21.1	21.9		17.9	23.9	24.6	22.0
内薬品費比率	12.5	12.2	12.5	12.0	12.5		12.0	14.4	14.8	12.5
委託費比率	9.9	10.2	9.1	8.8	8.9		5.9			8.0
企業債利息割合	5.3	4.4	2.9	2.6	2.9		3.0			5.5
減価償却費割合	8.1	7.1	7.3	6.5	6.3		5.0			7.5
元金対減価償却費	76.2	96.2	114.0	126.5	143.5	-73.9				110.0
職員1人当たり収益	9.86	9.53	9.56	10.16	9.73	単位100万円				
100床当たり職員数	105.9	105.1	100.8	99.2	119.0	22年迄対118床 23年対100床				
繰入金比率 損益	18.9	18.5	21.1	25.5	23.2		13.9			16.0
繰入金比率 資本	0.5	2.7	4.8	4.6	8.9					
累積欠損金比率	33.1	45.3	54.6	57.6	65.6					
* 平均在院日数	22.0 (19.5)	21.9 (19.3)	19.2	19.6	20.0 (40.0)	()内除外患者を除いた日数 23年は回復期病棟				
病床利用率(対130)	61.3	52.2	46.9	42.1	42.0					
病床利用率(対118)	67.5	57.5	51.7	46.4	46.3					
* 病床利用率(対100)					54.6		77.0	71.5	74.6	80.0

* 上記目標値設定の考え方

			参考指標
総収支比率	総収益／総費用×100	最終的経営判断	
経常収支比率	経常収益／経常費用×100	毎年の経営状況指標	
医業収支比率	医業収益／医業費用×100	診療行為に対する損益指標	
職員給与比率	給与費／医業収益×100	人件費に対する損益ラインの指標	100床公立黒字病院 57.8
医業費用に占める給与費	給与費／医業費用×100	適正人件費及び損益ラインの指標	
材料費比率	材料費／医業収益×100	材料費に対する適正比率の把握	100床公立黒字病院 24.0
内薬品費比率	薬品費／医業収益×100	薬品費に対する適正比率の把握	" 14.0
委託費比率	委託費／医業収益×100	人件費相当を含む部分の検証	
企業債利息割合	企業債利息／医業収益×100	損益に関わる建設改良の判断指標	
減価償却費割合	減価償却費／医業収益×100	"	
元金対減価償却費	償還元金／減価償却費×100	"	
職員1人当たり収益	医業収益／常勤換算職員数	職員適正配置及び効率化の判断指標	
繰入金比率 損益	損益勘定繰入金／医業収益×100		10:1 100床 20.9
繰入金比率	資本勘定繰入金／医業収益×100		
累積欠損金比率	累積欠損金／医業収益×100		
病床利用率		80%を目標	100床公立黒字病院 75.2

経営黒字化の目標年度 平成30年度 但し24年度移転新築実施後は最低限、新築に関わる減価償却費・支払い利息の増を除いた黒字化と現金確保が目標。

職員給与比率は平成25年度62.4%を目標とし、30年度55%を目指します。

起償元金償還 減価償却等を考慮した 資金確保を最重点においた。

* 公立病院としての医療機能に係る数値目標

	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	備考
1日平均外来患者数	304	297	275	250	253	10:1 床 ~200 404.0
" 入院 "	80	68	61	55	55	" 118.0
平均在院日数	22.0 (19.5)	21.9 (19.3)	19.2	19.6	20.0 (40.0)	" 20.7
救急患者取扱件数	2,213	2,562	2,582	2,200	2,200	対象時間外 18年4055 17 4940 16 5140
救急自動車搬送件数	498	251	274	270	270	18年度487 17 486 16 566
手術件数	292	248	198	160	160	18年度343 17 381 16 478
栄養指導件数	474	417	488	580	550	18年度321 17 242 16 255
内糖尿病患者食事指導件数	231	174	210	281	250	18年度 82 17 91 16 82

* 経営効率化に係る計画

数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期

民間的経営手法の導入	業務委託 給食業務は直営と委託を併用しながら、直営部分を縮小します。滅菌業務は21年5月から一部委託しましたが、新病院では全面委託を基本に進めます。器械の保守点検について、職員で保守点検可能な部分については直営に変更します。清掃、リネン等については引き続き委託していきます。22年4月から職員の勤務時間を職場実態に合わせて変更し、時間外勤務の縮減をはかりました。
事業規模・形態の見直し	平成18年8月1日 12床 休床 118床体制 3看護から2看護体制 平成22年亜急性期病床の導入(現在15床) 新病院は、平成24年9月診療開始予定。病床数100床(25床減)透析30床(4床増) 訪問看護ステーションを平成21年6月から併設 経営形態の見直し 24年度検討 25年度方向性の結論
経費削減・抑制対策	業務委託と臨時 直営との経費比較 実施 職員配置の見直しについては、医療連携支援室開設準備のため22年1月からレントゲン技師1名を兼務扱いとし、開設後も引き続き兼務しています。医療機器の効率運用のため、機器の中央管理を23年3月から実施します。管理する職員は、技士で兼務扱いとします。ポイラー業務(兼ねて医療ガス点検、簡易専用水道点検等)について、現在臨時職員1名と委託3.5名で24時間態勢をとっていますが、平成23年5月から16時間態勢とします。(5時から21時まで早番遅番の2交代、臨時職員と委託で実施します。)平成25年度電子カルテ導入予定 第2・第4土曜日の半日外来業務の検討 診療受付開始時間の変更検討 給与比率目標は、55%(25年度62.4%30年度55%)
収入増加・確保対策	21年8月から透析センターの23床を26床に3床増床、新病院では28床とし30床まで計画的に増床します。診療報酬加算の実施(退院調整加算の導入等) 医師の確保とこれに伴う収入増 患者1日当たり診療収入の引き上げ 訪問看護ステーション等と連絡を密にし、在宅復帰をめざす病院とするためにリハビリ職員を増員し、収入の増をはかります。特に訪問リハビリの取り組みによる収入増 21年11月からは1名増の2名体制23年4月からは3名体制25年からは4名体制を予定しています。院内のリハビリは、日曜日を除く全日実施しています。 新病院開院に伴い、特別室利用料金、テレビ使用料等飲み直し。 クレジット利用の導入。コンビニ収納の導入。 健診業務の充実拡大
その他	職員研修による職員自身の経営意識の向上 経営機能検討委員会の継続実施 各科 各部門による具体的点検 検証の実施

* 各年度の収支計画

別紙 1

* その他の特記事項

病床利用率の状況 (対130床)	17年度	77.4	18年度	68.5	19年度	61.3
---------------------	------	------	------	------	------	------

病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	許可病床数 130床 3看護体制 平成18年8月1日 12床休床 2看護 体制 透析23床 許可病床数 平成21年6月 125床に変更 21年8月 透析26床(3床増床) 亜急性期病床導入により、22年度から運用病床数113床(休床12床) 当初からの建物(昭和44年)が現在の耐震基準を満たしておらず、又療養環境の整備も急務となっており移転新築を、現病院の体制(上伊那伊北の1次・2次医療を担う病院)を維持、経営の改善策と位置づけ計画。現状の病院機能を維持するとともに、在宅への復帰を目指した 回復期機能を有する病院計画。平成22年度設計 23年度建物建設 24年9月診療開始 病床数は100床 透析30床 訪問看護ステーション併設 職員配置等は別紙
---	---

* 再編・ネットワーク化に係る計画

平成20年9

<p>二次医療圏内の公立病院等配置の現況(常勤医師)</p>	<p>伊那中央病院 内科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 放射線科 麻酔科 救急 病理 常勤医師 58名 研修医 3名</p> <p>昭和伊南病院 内科 小児科 外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 麻酔科 救急 健診 歯科 医師数 23名</p> <p>両小野病院(両小野診療所) 内科 外科 麻酔科 医師数 3名</p> <p>辰野総合病院 内科 外科 整形外科 眼科 耳鼻咽喉科 小児科 産婦人科 皮膚科 医師数 7名</p>												
<p>県医療計画等における今後の方向性</p>	<p>上伊那保健医療圏(2次保健医療圏)における救急告示医療機関及び病院群輪番制の病院に位置づけられ、その方向性で維持をはかる。医療圏の基準病床数は20年4月1日現在で70床の余剰(平成23年1月現在24床不足)</p> <p>医療圏では、昭和伊南病院に救命救急センター10床(平成24年4月伊那中央病院に指定替予定)</p> <p>地域周産期医療伊那中央病院(産科拠点病院) 当院は健診連携病院</p> <p>小児医療についても同様、伊那中央病院が強化病院に対し当院は連携病院</p> <p>がん医療 昭和伊南病院 伊那中央病院 前沢病院が療養支援病院 脳卒中・急性心筋梗塞医療機関 伊那中央病院</p>												
<p>再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要</p> <p>(注)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="509 629 837 660"><時期></th> <th data-bbox="837 629 1439 660"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="509 660 837 728">平成20年度</td> <td data-bbox="837 660 1439 728">上伊那医療問題研究会 上伊那地域における医療検討会等において協議し、併せて病院経営機能検討委員会、病院運営委員会等で検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 728 837 772">平成21年度</td> <td data-bbox="837 728 1439 772">地域医療 連携 再編・ネットワークについて 段階的に検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 772 837 817">平成22年度</td> <td data-bbox="837 772 1439 817"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 817 837 862">平成24年度</td> <td data-bbox="837 817 1439 862">ネットワーク 特に再編についての検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 862 837 972">平成25年度</td> <td data-bbox="837 862 1439 972">検討結果 実施を目標</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成20年度	上伊那医療問題研究会 上伊那地域における医療検討会等において協議し、併せて病院経営機能検討委員会、病院運営委員会等で検討	平成21年度	地域医療 連携 再編・ネットワークについて 段階的に検討	平成22年度		平成24年度	ネットワーク 特に再編についての検討	平成25年度	検討結果 実施を目標
<時期>	<内容>												
平成20年度	上伊那医療問題研究会 上伊那地域における医療検討会等において協議し、併せて病院経営機能検討委員会、病院運営委員会等で検討												
平成21年度	地域医療 連携 再編・ネットワークについて 段階的に検討												
平成22年度													
平成24年度	ネットワーク 特に再編についての検討												
平成25年度	検討結果 実施を目標												

* 経営形態見直しに係る計画

<p>経営形態の現況</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
<p>経営形態の見直し(検討)の方向性</p>	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
<p>経営形態見直し計画の概要</p> <p>1 詳細は別紙添付</p> <p>2 具体的な計画が未定の場合は、</p> <p>①検討・協議の方向性、</p> <p>②検討・協議体制、</p> <p>③検討・協議のスケジュール</p> <p>結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p>時期</p> <p>平成22年度</p> <p>平成23年度</p> <p>平成24年度</p> <p>平成25年度</p>	<p>内容</p> <p>再編ネットワークを含め</p> <p>公営企業法全部適用を基本に検討</p> <p>平成23年病院建物建設</p> <p>経営形態も含めて病院の経営について検討</p> <p>24年9月新病院診療開始</p> <p>24年度 新病院診療開始後の状況を再検討し 再度の見直し</p> <p>平成25年度 24年度迄の検討による結論及び実施</p>	

* 点検・評価・公表等

点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合 その概要)	病院内での点検 評価 (含む委託評価点検) 行政 利用者(識見者)による 点検 評価
点検・評価の時期(毎年 月)	点検 評価 毎年 10月～12月 翌年5月～8月 公表 翌年 9月

* その他特記事項

病院の経営状況は、別紙のとおりであり、医師不足による経営悪化は大変厳しい状況であり、一般会計からの繰入を入れても赤字の状況である事を認識し改善に努める。

収入の確保、経費削減・抑制対策については、部門別 各科別に縮減目標に向けた細かい検証を 恒常的に行い目標を達成する。

移転新築の実施については、福寿苑の給食部門をはじめ、現病院の跡地利用の概略も併行して必要となる。

又、現病院の解体に伴う、繰り上げ償還時の資金計画が必要。繰り上げ償還時における一時借入金の額は、不良債務の発生におちいる事のない様、特に留意した。町からの繰入金相当を限度に計画した。

医療機能の面においては、より高度医療を求められる分野については、連携を充実させるなかで、医療圏として受診できる体制づくりが重要。医療圏としての医師確保も重要な課題。当院の医療機能の低下は、連携の充実で補い、現状1次・2の救急体制は診療体制の制限等の検討を含め、又、経営改善する中でどう維持していくかが課題。土日等の信大からの派遣がなくなれば、診療制限や土日・平日10時以降の救急中止もあり得る事を念頭に計画。

再編・ネットワーク、経営機能の見直しについては、上伊那地域医療再生計画の事業や上伊那広域連合として検討しています。合意できた事項から公立3病院をを中心に連携強化おこなっていきます。経営形態の見直しは、新病院の経営状況も勘案し、進め最終結論は平成25年を目標とします。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度
区分							
収 入	1. 医業収益 a	1,703	1,552	1,494	1,469	1,514	1,460
	(1) 料金収入	1,615	1,463	1,358	1,336	1,300	1,330
	(2) その他	88	89	136	133	214	130
	うち他会計負担金	50	51	98	90	166	78
	2. 医業外収益	226	269	206	255	244	282
	(1) 他会計負担金・補助金	197	242	178	220	220	260
	(2) 国(県)補助金		0	0	11	0	0
	(3) その他	29	27	28	24	24	22
	経常収益 (A)	1,929	1,821	1,701	1,724	1,758	1,743
	支 出	1. 医業費用 b	1,943	1,842	1,764	1,777	1,757
(1) 職員給与費 c		1,049	981	966	967	957	958
(2) 材料費		409	351	320	322	320	320
(3) 経費		354	378	366	379	377	376
(4) 減価償却費		126	126	106	107	98	92
(5) その他		5	6	6	3	6	6
2. 医業外費用		126	116	99	73	71	77
(1) 支払利息		88	83	66	42	40	43
(2) その他		38	33	33	31	31	34
経常費用 (B)		2,069	1,958	1,863	1,850	1,828	1,828
経常損益 (A)-(B) (C)	-140	-137	-162	-126	-70	-86	
特別損益	1. 特別利益 (D)						
	2. 特別損失 (E)						0
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益 (C)+(F)	-140	-137	-162	-126	-70	-86	
累積欠損金 (G)	376	514	676	802	872	958	
不良債務	流動資産 (ア)	601	517	341	296	305	258
	流動負債 (イ)	92	91	59	85	70	68
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源 (ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0				
差引 不良債務 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	-509	-426	-282	-211	-235	-190	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.2	93.0	91.3	93.2	96.2	95.3	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-29.9	-27.4	-18.9	-14.3	-15.5	-13.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.6	84.3	84.7	82.7	86.2	83.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.6	63.2	64.6	65.8	63.2	65.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病床利用率	22年迄対130床23年対100床	68.5	61.3	52.2	46.9	42.1	54.6
	22年迄対運用118床		67.5	57.5	51.7	46.4	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度
区分							
収入	1. 企業債		192	428	0	60	1,320
	2. 他会計出資金	42	6	3	2	20	30
	3. 他会計負担金		1	38	68	49	100
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	23	24	21	23	3	602
	7. その他						
	収入計 (a)	65	223	490	93	132	2,052
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	65	223	490	93	132	2,052	
支出	1. 建設改良費	389	40	56	26	60	1,969
	2. 企業債償還金	99	288	496	122	124	132
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	488	328	552	148	184	2,101	
差引不足額 (B)-(A) (C)	423	105	62	55	52	49	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	419	104	59	53	47	47
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	4	1	3	2	5	2
計 (D)	423	105	62	55	52	49	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0						
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

損益+減価償却費等	-9	-6	-54	-9	42	6
資金収支	-432	-111	-116	-64	11	-43
年度末現金預金	318	222	100	46	57	14

入院患者数(予測) 人	32,487	29,164	24,779	22,271	20,000	20,000
外来患者数(予測) 人	92,778	81,153	79,284	73,255	66,550	67,350
職員配置計画(常勤換算後) 人	163.0	157.4	156.8	153.7	149.0	150.0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 247	(22) 293	() 276	(22) 310	(22) 386	(22) 338
資本的収支	() 42	() 7	() 41	() 70	() 69	() 116
合計	() 289	() 300	() 317	() 380	() 455	() 454

(注)

累積欠損金(赤字額)	376	514	676	802	872	958
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
区分							
収入	1. 医業収益 a	1,460	1,514	1,597	1,675	1,675	1,681
	(1) 料金収入	1,330	1,361	1,443	1,510	1,525	1,536
	(2) その他	130	153	154	165	150	145
	うち他会計負担金	78	100	100	100	95	90
	2. 医業外収益	282	265	246	236	236	236
	(1) 他会計負担金・補助金	260	242	222	212	212	212
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	22	23	23	23	23	23
	経常収益 (A)	1,743	1,779	1,843	1,911	1,910	1,917
	支出	1. 医業費用 b	1,751	1,782	1,906	1,925	1,926
(1) 職員給与費 c		958	969	996	1,008	1,015	1,015
(2) 材料費		320	320	322	322	322	322
(3) 経費		376	401	379	380	381	381
(4) 減価償却費		92	82	200	206	199	196
(5) その他		6	10	9	9	9	9
2. 医業外費用		77	97	105	87	83	83
(1) 支払利息		43	65	73	55	51	51
(2) その他		34	32	32	32	32	32
経常費用 (B)		1,828	1,879	2,011	2,012	2,009	2,005
経常損益 (A)-(B) (C)	-86	-100	-168	-101	-99	-89	
特別損益	1. 特別利益 (D)						
	2. 特別損失 (E)	0		450			
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	0	-450	0	0	0
純損益 (C)+(F)	-86	-100	-618	-101	-99	-89	
累積欠損金 (G)	958	1,058	1,676	1,778	1,877	1,965	
不良債務	流動資産 (F)	258	254	247	248	248	248
	流動負債 (I)	68	80	250	305	305	305
	うち一時借入金	0	0	165	220	165	110
	翌年度繰越財源 (ウ)	0	0				
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0				
	差引 不良債務 [(I)-(I)]-[(F)-(ウ)] (オ)	-190	-174	3	57	57	57
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.3	94.7	91.6	95.0	95.1	95.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-13.0	-11.5	0.2	3.4	3.4	3.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.4	85.0	83.8	87.0	87.0	87.4	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.6	64.0	62.4	60.2	60.6	60.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-190	-174	3	57	57	57	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-13.0	-11.5	0.2	3.4	3.4	3.4	
病床利用率 対100床	54.6	58.9	63.0	69.0	70.4	71.2	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
区分							
収入	1. 企業債	1,320	840	50	0	30	0
	2. 他会計出資金	30	30	60	40	20	20
	3. 他会計負担金	100	80	101	95	96	98
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	602	43	0	3	3	3
	7. その他						
	収入計 (a)	2,052	993	211	138	149	121
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	2,052	993	211	138	149	121	
支出	1. 建設改良費	2,122	900	250	10	40	10
	2. 企業債償還金	132	109	163	296	158	161
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	2,254	1,009	413	306	198	171
差引不足額 (B)-(A) (C)	202	16	202	168	49	50	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	200	14	200	166	47	48
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	2	2	2	2	2	2
	計 (D)	202	16	202	168	49	50
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0						
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

損益+減価償却費等	11	-13	32	110	105	107
資金収支	-191	-29	-171	-58	56	57
年度末現金預金	14	10	5	2	3	6

入院患者数(予測) 人	20,000	21,500	23,000	25,200	25,700	26,000
外来患者数(予測) 人	67,350	69,880	76,400	76,700	76,700	76,800
職員配置計画(常勤換算後) 人	150.0	151.0	151.3	153.3	154.3	154.3

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収益的収支	() 338	() 342	() 322	() 312	() 307	() 302
資本的収支	() 130	() 110	() 161	() 135	() 116	() 118
合計	() 454	() 452	() 483	() 447	() 424	() 420

(注)

累積欠損金(赤字額)	958	1,058	1,676	1,478	1,877	1,965
------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

町立辰野総合病院改革プラン 職員年度別配置計画

平成23年2月

正職員

職 種	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度			22年度					
	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	2月	差	
医師	7.0	7.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	7.0	-1.0	8.0	7.0	-1.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	8.0	6.0	-2.0
看護師	73.0	73.0	0.0	71.0	68.0	-3.0	70.0	67.0	-3.0	67.0	65.0	-2.0	66.0	65.0	-1.0	65.0	69.0	4.0	65.0	71.0	6.0	65.0	71.0	6.0	65.0	71.0	6.0	71.0	71.0	0.0	66.0	66.0	-4.0
(准看護師含む)																																	
看護助手	6.0	6.0	0.0	6.0	5.0	-1.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	6.0	1.0	5.0	6.0	1.0	5.0	6.0	1.0	5.0	6.0	1.0	5.0	7.0	2.0	7.0	7.0	0.0	5.0	5.0	0.0
薬剤師	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0
栄養士	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	2.0	0.0
診療放射線技士	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0
臨床検査技師	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0
細胞検査技師	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0
理学療法士	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	5.0	1.0	6.0	6.0	0.0	6.0	7.0	1.0	6.0	8.0	2.0	6.0	8.0	2.0	6.0	8.0	2.0	6.0	8.0	2.0	8.0	8.0	0.0	5.0	5.0	0.0
作業療法士	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	2.0	1.0	2.0	4.0	2.0	2.0	5.0	3.0	2.0	5.0	3.0	2.0	5.0	3.0	2.0	5.0	3.0	2.0	5.0	3.0	5.0	3.0	-2.0			
言語聴覚士			0.0			0.0			0.0	1.0		-1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0			0.0
視能訓練士	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0
臨床工学技士	2.0	2.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	2.0	-1.0
庶務	5.0	5.0	0.0	5.0	4.0	-1.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	3.0	4.0	1.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	4.0	4.0	0.0
医事	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0
医療ソーシャルワーカー	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0
物流情報管理	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0
給食調理	6.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	4.0	6.0	2.0	3.0	4.0	1.0	2.0	3.0	1.0	2.0	3.0	1.0	2.0	3.0	1.0	2.0	3.0	1.0	3.0	6.0	3.0			
ボイラー技士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
計	124.0	124.0	0.0	124.0	119.0	-5.0	121.0	119.0	-2.0	119.0	120.0	1.0	115.0	121.0	6.0	113.0	124.0	11.0	113.0	126.0	13.0	113.0	127.0	14.0	113.0	127.0	14.0	0.0	117.0	-4.0			

臨時職員(常勤換算数)

職 種	20年度			21年度			22年度			23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度			22年度					
	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	現	1次	差	2月	差	
医師	4.3	4.3	0.0	4.0	3.8	-0.2	4.0	3.7	-0.3	4.0	3.7	-0.3	4.0	3.7	-0.3	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	4.3	0.3
看護師	5.5	5.5	0.0	5.5	4.5	-1.0	5.5	3.8	-1.7	5.5	3.8	-1.7	5.5	4.8	-0.7	5.5	4.8	-0.7	5.5	4.8	-0.7	5.5	4.8	-0.7	5.5	4.8	-0.7	4.8	3.7	-1.8			
(准看護師含む)			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0
看護助手	3.0	3.0	0.0	3.0	4.3	1.3	3.0	3.8	0.8	3.0	3.5	0.5	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.8	0.8			
薬剤師			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
栄養士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
診療放射線技士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
臨床検査技師			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
細胞検査技師			0.0	0.8	0.8		1.0	1.0		0.9	0.9		0.5	0.5		0.5	0.5		0.5	0.5		0.5	0.5		0.5	0.5		0.5	1.0	1.0			
理学療法士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
作業療法士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
言語聴覚士			0.0	0.1	0.1		0.1	0.1		0.1	0.1		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.1	0.1	0.1			
視能訓練士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
臨床工学技士			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			
庶務	6.0	6.0	0.0	6.0	8.6	2.6	5.0	8.1	3.1	5.0	8.0	3.0	5.0	7.0	2.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	6.7	1.7			
医事	11.0	11.0	0.0	10.0	9.4	-0.6	10.0	9.0	-1.0	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	0.0	7.0	7.0	0.0	7.0	9.0	-1.0			
医療ソーシャルワーカー			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.8			
物流情報管理			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.6			
給食調理	2.0	2.0	0.0	2.0	2.2	0.2	2.0	1.5	-0.5	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	1.5	-0.5			
ボイラー技士	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	0.0			
計	32.8	32.8	0.0	31.5	34.7	3.2	30.5	32.0	1.5	28.5	31.0	2.5	28.5	30.0	1.5	27.5	27.3	-0.2	27.5	27.3	-0.2	27.5	27.3	-0.2	27.5	27.3	-0.2	0.0	32.5	2.0			
合 計	156.8	156.8	0.0	155.5	153.7	-1.8	151.5	151.0	-0.5	147.5	151.0	3.5	143.5	151.0	7.5	140.5	151.3	10.8	140.5	153.3	12.8	140.5	154.3	13.8	0.0	149.5	-2.0						